

賃貸不動産 経営管理士試験

実力は、
言葉より資格で
伝えたい。



「中小企業からニッポンを元気にプロジェクト」
公式アンバサダー 永作博美

国土交通大臣
登録証明事業

試験日
11/17日
13:00~15:00(120分間)

受験申込

8/1木・**9/26**木

願書請求は**9/19**まで

当日消印有効。願書請求・受験申込は下記、当協議会ホームページより行えます。

受験料：**12,000円** 試験地域：**全国38地域**

お問い合わせ先

TEL. **0476-33-6660**
(受付は平日10:00~17:00)

<https://www.chintaikanrishi.jp>

出願形式、登録要件、申込方法、登録手続き等の詳細は、当協議会ホームページをご覧ください。

賃貸不動産経営管理士 検索



賃貸不動産経営管理士とは

賃貸不動産経営管理士は、「賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律」において、
賃貸住宅管理業を行ううえで設置が義務付けられている「業務管理者」*の要件とされる国家資格です。
賃貸住宅の管理に関する知識・技能・倫理観を持った専門家として、重要な役割を担っています。

*法律において、登録された賃貸住宅管理業者が事務所毎に1名以上設置しなければならず、管理受託契約の内容が明確であるか、賃貸住宅の維持保全の実施方法における妥当性等、業務の管理及び監督する事務を行います。

賃貸不動産経営管理士の役割



法律施行規則第13条

法律における「業務管理者」の役割

管理を行っていない不動産業者でも
取得メリットがあります!!

賃貸仲介 にお勧めの方

お客様を物件にご紹介するにあたり、設備周りや借主の義務、原状回復の知識が適切に答えられれば、借主からの信用を得やすくなります。

不動産売買 にお勧めの方

投資物件の売買にあたり、維持保全や管理業務の知識が適切に答えられればオーナーからの信用を得やすくなります。

上記、知識を兼ね備えている証拠として
『賃貸不動産経営管理士』を名刺に記載して
より信用・信頼のある人を目指しませんか。

[主催] 一般社団法人 賃貸不動産経営管理士協議会

構成団体



公益財団法人
日本賃貸住宅管理協会



公益社団法人
全国宅地建物取引業協会連合会



公益社団法人
全日本不動産協会